

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第11回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○平成31年度地域活動支援事業の募集・審査スケジュール等について

○地域活動支援事業報告会の開催について

○地域を元気にするために必要な提案事業について

(2) 報告事項（公開）

○新潟県南部産業団地の現状について

○くびき食彩工房休館日の変更（試行）について

○東北電力上越火力発電所1号機の環境保全対策について

○事務事業評価の概要について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成31年1月30日（水）午後6時30分から午後7時57分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村闈一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、西巻肇、芳賀芳明、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中15人出席）
- ・ 産業立地課：池田副課長、笠松係長
- ・ 農村振興課：沢田副課長、内山係長
- ・ 自治・地域振興課：佐藤課長

- ・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、八幡市民生活・福祉グループ長、
稲田教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ村山班長、古川主任
(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【石野次長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【石野次長】

- ・滝本委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：芳賀委員、船木委員に依頼

【井部会長】

報告事項「新潟県南部産業団地の現状について」

(産業立地課池田副課長、笠松係長入室)

【産業立地課池田副課長】

- ・資料No.4 について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので報告事項を終了。

(産業立地課池田副課長、笠松係長退室)

引き続き、報告事項「くびき食彩工房休館日の変更（試行）について」に入る。

(農村振興課沢田副課長、内山係長入室)

【農村振興課沢田副課長】

- ・資料No.5 について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【石野委員】

資料No.5の一番下に【参考2】でくびき食彩工房の曜日別利用回数があつて、欄外に※月・火曜日は休館日と書いてあるが、休館日にも関わらず月・火曜日使用になつ

ているがこれはどういうことか。

【農村振興課内山係長】

条例上は休館日が月・火曜日になっているが、指定管理者が臨時で開きたいという申し出があった場合、申し出の承認を市に提出していただき開館している日が数日あり、月・火曜日は3日、4日と実績がある。

日曜日については、休館という扱いをするがNPOの方から使用の申請があれば了解をしていく。

【石野委員】

今後3日間の休館となっても、申請をすれば従来通り特別に許可が出るということによろしいか。

【農村振興課内山係長】

利用者が日曜日に使いたいということではなく、指定管理者がこの日開いても大丈夫だという申し出によって、当課が承認をするという内容になっている。

【井部会長】

他に質疑等を求めるがなかったので報告事項を終了。

(農村振興課沢田副課長、内山係長退室)

引き続き、報告事項「東北電力上越火力発電所1号機の環境保全対策について」に入る。

【石野次長】

前回12月25日の第10回地域協議会の中で東北電力から説明をいただいた内容について、東北電力から回答を預かったので説明させていただきたい。

質問の内容については、二酸化窒素の最大値を記載しているが、季節的にどの時期の数値が高かったかという内容である。

回答として、二酸化窒素の平均値の最大値は前の資料の⑥、東上越変電所の場所になるが、これについては8月である。その他の6つの地点は冬の12月、1月の期間で測定があったという回答であった。

【関川副会長】

質問の趣旨は排出濃度、数値は年間を通して全く同じではないという認識でいる。何でもそうだが国の環境基準をクリアしていればいいのか。とにかくそういう話

でいきがちだが、数値そのものの善し悪しというのは我々素人にはわからない。一般的には今までと比べて良いか悪いかという判断になると思う。

企業には、年間を通して異常値が出るようなことのないように進めて行っていただければと思っている。

【井部会長】

今回、総合事務所から回答を受けているが、関川副会長が言われたことも東北電力にきちんと伝えていただきたい。

他に質疑等を求めるがなかったので報告事項を終了。

引き続き、報告事項「事務事業評価の概要について」事務局に説明を求める。

【石野次長】

・資料No.6 について説明

【井部会長】

事業評価をやっているということで、地域協議会も承知しておいてほしいということか。

【石野次長】

その通りである。

【上村委員】

今の説明で言わんとすることはわかったが、1ページの対象事業(2)の予算に計上はないが、一定以上の業務量を要する事務事業とあるがこの一定以上とは何か。

これを見て一番危険性があるのは、一番後段にこういうものを行っているけれども関係者等への説明や協議を十分に行いながら進めるとあるが、我々にどの程度具体的に説明をしていくのか。

【石野次長】

何事業という項目ではないが、計画の策定業務や制度の設計・運営といった職員の携わる事務事業というものも対象にしたということである。

【上村委員】

予算に計上していない事業だが、それを事務方が関与しないで一定以上の事業量というのは、どのような形で行革の中で事務方が関与しているか、何か基準はあるのか。

【石野次長】

職員の定員適正化計画というところにも反映される事業になる。

【上村委員】

一定基準があって事務方がやっていくという基準がなければ、どこかの判断で分かりづらくなる。

【石野次長】

今ほどのような部分については、事務方が関与しているので通常の事業になる。

【上村委員】

予算に計上していない事業というのは全く無から始まる。

【石野次長】

関係者への説明等について、事業の所管課が具体的に関係者の皆さんと話を詰めていき、その都度地域協議会の皆様にも報告させていただく段取りになっている。

【井部会長】

それはどういう段階でやるのか。関係者と詰めてすぐ結論が出てから地域協議会に報告するのか。

【橋立所長】

関係者等の説明協議を行っていく中で協議状況についても皆様とお話をさせていただきながら詰めて行きたいと考えている。細かい事業等々についてはこれから公表されるわけなので、その後という形になろうかと思う。

【井部会長】

具体的には、どういう事業なのか。

【橋立所長】

2月下旬に公表されるので、その内容についてこれから皆さんにお示ししながら関係者と協議しながら進めていきたい。そういう動きをしているということを今日報告させていただいた。

【井部会長】

一般会計及び特別会計の事務事業について、具体的にどういう事業があるのかということ、わかっているけれど言えないということか。

【橋立所長】

先ほど話があったが、政策があってその下に施策があってその下に施策の柱があり、

「〇〇整備事業」ということがあるわけで、市で政策を見て、施策の評価をして本当にこういう事業が必要かというのを今検討している。

事業名というのはいえないが、2月末に公表される。先ほど申し上げたように関係者といろいろ意見交換しながら決着をつけていくということになる。それぞれの事業について一個ずつ検討していくと考えていただければよろしいかと思う。

【佐藤委員】

上越市のホームページを見ると平成27年2月に出ている事務事業の総点検の結果公表というのがPDFにあり、例えば文化振興課の坂口謹一郎の顕彰事業が一次評価では廃止、二次評価で直ちに廃止という結果が出ている。

理由はこれまでの顕彰委員会の取り組みの総括や顕彰に関する市と顕彰委員会とそれぞれの役割を整理した上で云々と、こういう事業が例えばあるのだと思った。

【井部会長】

こういう取り組みを今やっており、具体的に最終評価が終わった段階で関係団体に説明して地域協議会にも説明をするという流れでよろしいか。

以上で報告事項を終了する。

引き続き、協議事項「平成31年度地域活動支援事業の募集・審査スケジュール等について」事務局に説明を求める。

【古川主任】

- ・資料No.1について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので協議事項を終了する。

引き続き、協議事項「地域活動支援事業報告会の開催について」事務局に説明を求める。

【古川主任】

- ・資料No.2について説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので、協議事項を終了。

引き続き、協議事項「地域を元気にするために必要な提案事業について」に入る。

(自治・地域振興課佐藤課長入室)

【自治・地域振興課佐藤課長】

- ・資料No.3 について説明

【井部会長】

私どもが提案した事業概要についての6つの柱は、きちっと受け止めていただいたということによろしいか。

【自治・地域振興課佐藤課長】

この事業で一番大切なのは地域の皆さんが、今回の場合は地域振興、観光振興に自ら取り組んでいただくということが、一番大切なところであると市として受け止めている。それを踏まえて来年度予算計上していくものも中にあるが、今後私たち市と皆さんと継続して取り組み、検討していくという形で考えている。

【井部会長】

質疑等がなかったので、協議事項を終了。

(自治・地域振興課佐藤課長退出)

【石野次長】

- ・第12回地域協議会：2月下旬

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求めるがなし
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.ioetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。